

いまだこちゃんサービス利用規約

第1条(いまだこちゃんサービスの提供)

株式会社やさしい手(以下「やさしい手」といいます。)は、当該ご利用者(以下「ご利用者」といいます。)に対し、かんたん GPS により提供される「かんたん位置情報サービス」を活用して日常生活をサポートするサービス(以下「いまだこちゃんサービス」といいます。)を提供します。

第2条(本規約の承諾)

ご利用者は、本規約の内容をすべて承諾する場合に限り、いまだこちゃんサービスをご利用いただくことができます。

第3条(ご利用者の承諾)

かんたん GPS の GPS 機能について、ご利用者は、以下の事項を事前に承諾します。

- ① やさしい手が、いまだこちゃんサービスを提供する目的で、ご利用者の名前、生年月日、住所、電話番号等の情報を取得、保持、処理、使用すること
- ② やさしい手が、ご利用者の位置確認、安否確認または動作確認をする目的で、ご利用者の位置情報等の情報を受信、収集、保持、処理、使用すること
- ③ やさしい手が、ご利用者のご家族から請求があった場合に、当該ご家族がご利用者の位置情報等の情報を受信、収集、保持、処理、使用することを可能にすること

第4条(いまだこちゃんサービスの内容)

1. いまだこちゃんサービスは、やさしい手が、ご利用者に対して専用サイトを開設・運営することによって提供します。
2. かんたん GPS により提供されるかんたん位置情報サービスは、株式会社 NTT ドコモが提供する以下のものに限られます。メール送信先は最大 5 つ設定できます。ただし、ご利用者自身が位置情報を取得することはできません。

専用サイト	パソコンやスマートフォン・タブレットのデバイスからアクセスできる専用サイト https://ichidoco.jp/yasashiite/login/ を開設・運営します。
自己位置情報通知(ボタン押下時)	かんたんGPSから自己位置通知を元に、かんたんGPSの現在位置を地図上に表示します。また、現在位置を指定した宛先にメールで通知します。
第三者位置検索	検索を行った第三者のデバイスにおいて、かんたんGPSの現在位置を地図上に表示します。地図の拡大、縮小、移動が可能です。測位レベルを表示します。
履歴検索	サーバに蓄積された位置情報一覧を表示します。(最大100件、93日保管) 位置情報一覧から選択した地図情報を表示します。
ステータス通知	以下の各ステータス発生時に位置情報を含めてメールで通知します。 電源ON、OFF時 ・電池残量以下時(30%、15%、0%) ・再起動時
ブザー鳴動機能	専用サイトよりかんたんGPSのブザーを鳴らすことが可能です。
エリア通知機能	中心点と半径を定めたエリアに入った時、出た時にメールで通知します。(エリア最少50m、50m単位ごと設定可能、最大99km)
タイマー設定機能	設定した曜日・時刻や時間間隔(最低5分)で位置をメールで通知します。(最大12パターン)

ディープスリープ機能	省電力モードで、設定した一定時間毎に起動します。
振動感知機能	設定した振動感知感度を感知した際に、メールで通知します。
利用者情報登録	ご利用者の情報をデータベースに登録できます。
パスワード変更	専用サイトにログインする際のパスワードを変更できます。
お知らせ内容閲覧	メンテナンス等のお知らせ内容を閲覧できます。
各種申込み受付	各種申込みを受け付けます。
かんたんGPSファーム更新	かんたんGPSのファームウェアを更新できます。

3. かんたん GPS の充電が切れた場合には、かんたん GPS は使えません。また、GPS 衛星または基地局の信号による電波の受信状況が悪い場所で利用する場合などには、位置情報の測位精度が低くなる場合があります。

第5条(ご利用者の義務)

1. ご利用者は、かんたんGPSの取扱説明書に定められた使用方法及び使用上の注意事項を遵守します。
2. ご利用者は、かんたんGPSの仕様変更、加工・改造を行うことはできません。仕様変更、加工・改造された場合には、ご利用者とその原状回復費用等の必要な費用負担をします。また、仕様変更・加工・改造により、事故が発生した場合に、やさしい手は責任を負いません。
3. ご利用者は、かんたん GPS を第三者の占有下に置くことはできません。
4. ご利用者は、いまだこちゃんサービスを受ける権利の全部または一部を第三者に譲渡することはできません。

第6条(かんたん GPS の紛失・盗難、毀損・水没時の取扱い)

1. かんたんGPSに紛失・盗難、毀損・水没が発生した場合の取扱いは、以下の通りです。
 - ① ご利用者は、かんたんGPSについて、紛失・盗難、または毀損・水没が発生した場合、理由の如何を問わず、やさしい手に通知するものとします。
 - ② ご利用者は、次に掲げる場合に依りて、損害金または修理費をやさしい手に支払うものとします。
 - (A)かんたんGPSの紛失・盗難が発生した場合
かんたんGPS1台あたり、一律30,000円(非課税)
 - (B)かんたんGPSを毀損・水没した場合
修理に要した費用(ただし、かんたんGPS1台あたり、30,000円(税抜)を上限とします。)
 - ③ やさしい手は、上記②の損害金または修理費の支払を受けることを条件として、新たなかんたんGPSをご利用者に送付するものとします。なお、やさしい手は、新たなかんたんGPSが、紛失・盗難または毀損・水没したかんたんGPSと同機種・同色であることを保証するものではありません。
 - ④ かんたんGPSの毀損・水没の場合、ご利用者は、上記③により新たなかんたんGPSが到達した日から4週間以内に自ら運送料を負担の上、毀損・水没したかんたんGPSをやさしい手に送付するものとします。この期間内にかんたんGPSの返却がなされない場合、ご利用者は、かんたんGPS1台あたり、一律30,000円(非課税)をやさしい手に支払います。

第7条(秘密保持及び情報利用同意)

1. やさしい手またはやさしい手社員は、いまどちゃんサービスを提供する上で知り得たご利用者に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務はいまどちゃんサービス提供終了後も同様とします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の目的に限りご利用者の情報を用いることにご利用者は同意します。
 - ① 個人が特定されない形態での公的統計の資料や学術上の資料の作成
 - ② サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査
 - ③ 提供したサービスに対する請求業務など事務での利用
 - ④ サービス提供に関わる管理運営業務での利用
 - ⑤ ご家族への心身の状況説明、緊急を要する場合の医師への連絡等
 - ⑥ 行政機関等からの要求で、法令上応じることが義務づけられている事項についての開示
 - ⑦ 損害賠償保険などに関する保険会社等への相談または届出等
 - ⑧ ご利用者からの依頼に基づいた各種サービスを提供するための利用
 - ⑨ やさしい手の責任において委託先(請求書等の郵送物の発送業者・顧客情報管理システムの開発保守業者・コールセンター運営業者・緊急通報会社等)を適正に管理することを条件として、やさしい手業務を外部に委託する場合
 - ⑩ ご利用者のご家族・成年後見人・任意後見人・その他法定代理人・任意代理人への必要な連絡及び連携

第8条(ご利用者による停止)

ご利用者は、いまどちゃんサービスの停止を希望する場合には停止希望日の1週間前までに事業所を通じてやさしい手に通知するものとします。但し、ご利用者の入院等緊急やむを得ない場合には、遅滞なく通知すれば足りるものとします。

第9条(やさしい手による停止)

やさしい手は、ご利用者が以下の事項に該当する場合には、直ちにいまどちゃんサービスの提供を停止することができます。

- ① ご利用者が本規約に違反し、または著しい不信行為を行うなど、いまどちゃんサービスの提供を継続しがたい重大な事情が認められる場合
- ② ご利用者が暴力団等反社会的勢力であること、または反社会的勢力と密接な関係があることが判明した場合
- ③ いまどちゃんサービスが、犯罪目的に利用され、または犯罪目的に利用されようとしている場合
- ④ ご利用者またはかんたんGPS所持者が実在しない場合

第10条(賠償責任)

1. やさしい手は、いまどちゃんサービスの提供にともなって、やさしい手の責に帰すべき事由によりご利用者に損害を及ぼした場合には、適正な賠償義務の履行を誠実にを行います。ただし、以下に該当する場合は除きます。

- ① ご利用者が本規約で定めるご利用者のなすべき義務を履行しないために発生し、または拡大した損害
- ② やさしい手が無償で提供した、本規約に定められていない役務に関して生じた損害
- ③ 天災地変などの不可効力によって生じた損害、その他やさしい手の責任によらない事由により発生し、または拡大した損害

- ④ 株式会社NTTドコモまたはインターネットサービスプロバイダ等の通信設備の故障や保守、またはインターネット回線の混雑や不通により発生し、または拡大した損害
- ⑤ かんたんGPSの故障、充電切れ、位置情報の測位精度の低下その他これらに準じる事情によって発生し、または拡大した損害
- ⑤ いまどちゃんサービスが、犯罪目的に利用され、または犯罪目的に利用されようとして発生し、または拡大した損害

2. ご利用者は、ご利用者の責に帰すべき事由によりやさしい手に損害を及ぼした場合には、適正な賠償義務の履行を誠実にを行います。

第11条(苦情・要望への対応)

やさしい手は、ご利用者またはご家族からの苦情・要望を受け付ける窓口を設置し、迅速かつ適切に対応します。

第12条(裁判管轄)

いまどちゃんサービスに起因してご利用者とやさしい手との間に生じた紛争については、事物管轄の定めに従い、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第13条(規約の変更)

やさしい手は、ご利用者にあらかじめ通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。

附則

平成28年9月20日 施行